

## 【中島公園における植物管理】

### 芝生の管理

当公園の芝生は、訪れる人に安らぎと美しい景観を提供するために欠かすことのできないものです。踏圧の著しい箇所を把握し、状況に応じてエアレーションやオーバーシーディング、張替等を適宜実施し、良好な芝生の維持管理に努めます。

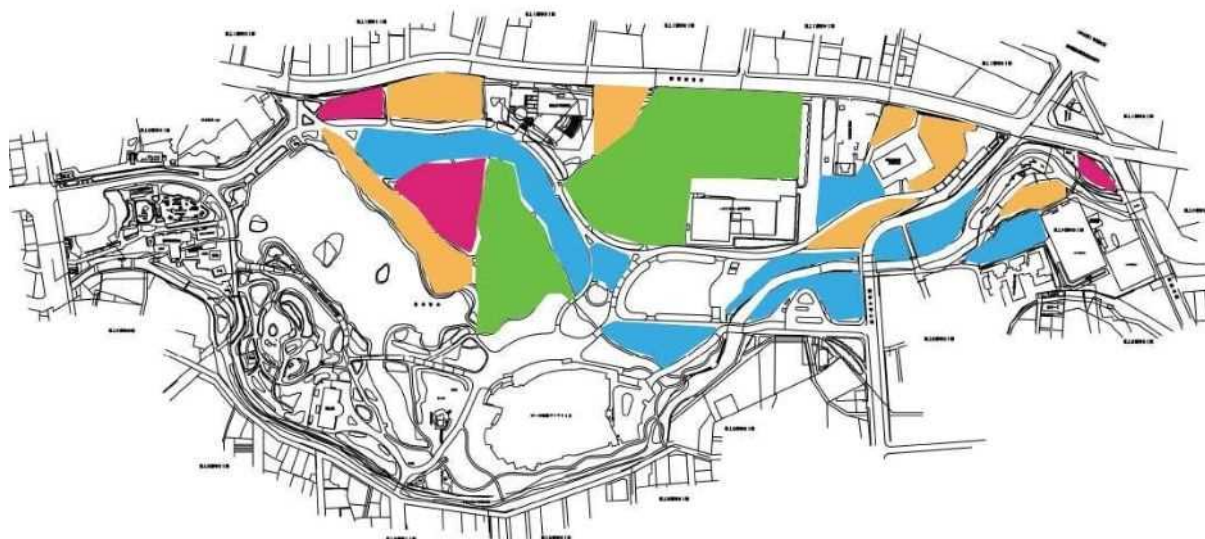
草刈作業にあたっては、作業予定エリア周囲にセーフティコーン等を置いて注意を促すなど、来園者の安全確保に努めます。



広い場所は自走モアで、狭い場所は刈払機を使うなど、状況に応じた機械を使用して効率的な作業を行います。

管理作業は次の4段階にランク分けして実施します。

- ① 「芝生 A」：樹木が少なく日当たりの良い区域。芝生が景観の主要な要素になっており、景観に配慮した管理が求められる区域。
- ② 「芝生 B」：まばらに樹木があり、「芝生 A」より日当たりは良好ではない区域。芝生の草丈を長めに保ち表土の保全を優先する区域。
- ③ 「明るい林床」：林床にある程度光が届く樹林地。主に耐陰性のある雑草が生育する区域。
- ④ 「暗い林床」：林冠が形成されていて林床に光が届かず、下草がほとんど生育できない区域。



◎日本庭園内は芝生 A として扱う

◎園路沿いは芝生 A、池周囲は芝生 B として扱う



### ① 「芝生 A」 樹木の少ない芝生、景観に配慮する区域

主園路から眺める芝生、日本庭園の芝生を「芝生 A」として管理します。季節や芝の生育状況に応じた刈高に調整した乗用モアを使用し、刈りむらのない良好な緑を維持し、見せる芝生を育成します。日本庭園の芝生については、繁茂する雑草の駆除を計画的に進めることで品質を落とさないよう管理に努めます。

「芝生 A」の主な管理作業計画

草刈	回数	10回程度/年	
	刈高	4-6月、9-10月:3cm、7-8月:4cm	
	主要機械	乗用刈刈機	
	補助機械	自走刈刈機	小回り部分
		刈払機・人力	樹木廻り
施肥	窒素量/ m <sup>2</sup>	10g/ m <sup>2</sup> ・年2回を目安とする	
エアレーション		適時	
目土掛け		適時	
雑草対策	セイヨウササゲ、フタ、シロツグサ	刈込みにより種子を散布させない	除草剤は使用しない
	オチャートなど	伐根除草	
	低木の根際	伐根除草	マルチングにより発芽を押さえる
	高木の根際	刈取り	

### ② 「芝生 B」 樹木がまばらにあり、表土の保全を目的に芝生を管理する区域

菖蒲池の法面、天文台などの斜面、鴨々川両岸などは芝生の草丈を長めに維持し、表土を保全しつつ緑量を確保します。

「芝生 B」の主な管理作業計画

草刈	回数	8回程度/年	
	刈高	4cm	
	主要機械	乗用刈刈機	
	補助機械	自走刈刈機	小回り部分、斜面
		刈払機・人力	樹木廻り、急斜面
施肥	窒素量/ m <sup>2</sup>	6g/ m <sup>2</sup> ・年1回を目安とする	
雑草対策	セイヨウササゲ、フタ、シロツグサ	刈込みにより種子を散布させない	除草剤は使用しない
	オチャートなど	刈払機で刈込む	

### ③ 「明るい林床」

菖蒲池東側の園路付近の林縁部や北海道文学館周辺の樹林地、鴨々川付近の民地境界など、自然な雰囲気并要求される区域では、5月下旬から9月までの成長期に草刈りをを行います。

「明るい林床」の主な管理作業計画

草刈	回数	1回/月	
	刈高	5cm	
	主要機械	乗用刈刈機	
	補助機械	自走刈刈機	小回り部分、斜面
		刈払機・人力	樹木廻り、急斜面
雑草対策	ヨモギ、アマガサ、コボリ	刈込みにより種子を散布させない	除草剤は使用しない

#### ④ 「暗い林床」

植物の生育が困難なほど暗くなった林床では、草刈りを行いません。

樹木の除伐などを行い、林床に光を入れ、裸地化の著しいところには剪定枝チップを敷き均すなどの対策を講じ、健全な土壌に回復するよう努めます。

### 低木類の管理

バラの花壇や、ツツジ・シャクナゲの植え込み、ユキヤナギやヤマブキ、ウツギ類などの低木類、フジなどのつる植物、オンコやモンタナマツの刈込みなどは、景観に配慮して管理します。特に植物の耐寒性や積雪への適応性に加え花芽形成時期を考慮し、花や緑の魅力を効率的・効果的に引き出す管理を行います。

また、公園利用者の健康に配慮し、公園の生物多様性を保持するため、化学農薬の使用を最小限に控えます。さらに、植物残渣を利用したチップや堆肥を使って植物の健全な成長により病気や害虫に侵されない環境をつくるとともに、天敵生物や拮抗微生物、フェロモントラップなど、環境に配慮した病虫害予防に努めます。

#### ① 「バラ花壇」

バラ花壇は、耐寒性に優れ、積雪への柔軟性も備えた多花性のフロリバンダ系やブッシュローズを主体に構成されています。利用頻度の高い芝生広場の周辺に位置していることもあり、化学農薬を極力使用せず、ボランティアスタッフが花がらや罹病葉をこまめに取り除き、利用者に安全・安心な管理を行っております。今後も市民協働により、細心の注意を払いながら管理を継続します。



#### バラ花壇の主な管理作業計画

植床	4月下旬	剪定枝堆肥とチップでマルチング	健全な成長を図る
除草	適時	—	
施肥	4月下旬	化成肥料 8-8-8 を 30g/m <sup>2</sup>	
	8月下旬	硫加	耐寒性強化を目的とする
防除	チュウリップハダチ	被害枝切除、捕殺	
	マダガネ	捕殺、フェロモントラップ：6月中旬	
	アブラムシ類	ツツジ、ツバキ、ヤマブキ、ヒメアブラムシ、アブラムシなどの天敵昆虫保護	
	北カハ	捕殺、バーナー焼殺	
	うどん粉病	木酢散布：6月中旬から9月中旬 1回/週	
樹形管理	黒星病	病葉、枯れ葉除去	
	4月上旬	凍害枝、老幹切除、整形	
	花期	花がら摘み	
	9月	シュート切除	
冬囲い	10月下旬	切り戻し	
	11月	根曲竹 3本に荒縄巻上げ	枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る
	4月	折れ枝切除	

## ② 「ツツジ・シャクナゲ類」

ツツジ・シャクナゲ類は、ヤマツツジやレンゲツツジ、ハクサンシャクナゲなど耐寒性の強いもののほか、耐寒性に劣る園芸品種があるため、冬囲いや肥培などは、それぞれの適応性に合った管理を行います。

ドウダンツツジなどの刈込みものは、年2回刈込みを行い、花後に鮮やかな紅葉をお見せします。



### ツツジ・シャクナゲ類の主な管理作業計画

植床	4月下旬	剪定枝堆肥でマルチング	保水性、酸度調整を図る
	6月	上木の枝透かし	ツツジ類の光量確保を図る
除草	適時	—	
樹形管理	4月上旬	冬囲いを外した後、枝を広げて癖をなおす	
	花期	花がら摘み	
	花後	刈込みものは刈込み、枝透かしを行う	
	8月中旬	刈込み	
冬囲い	ハクサンシャクナゲ、レンゲツツジ、ヤマツツジ、イゾメツツジ	積雪地帯自生のツツジ・シャクナゲは冬囲いを行わない	
	上記以外の日本自生種	根曲竹3本に荒縄巻上げ。枝折れ、枝割れなどの雪害回避を図る	
	耐寒性に乏しい種類	根曲竹3本・荒縄らせん巻上げに蕨巻き	

## ③ 「ライラック」

当公園にはライラックが多数植えられています。菖蒲池東側の園路沿いには、川下公園のライラックコレクションから移植された様々なライラックでライラックウォークがつけられています。周りの高木に被圧され、樹形が偏り、花数も少なくなっています。ライラックは日光を好む植物なので、ライラックの性質に合った育成管理を行います。



### ライラックの主な管理作業計画

植床	4月下旬	剪定枝堆肥でマルチング	雑草の抑制、土壌の団粒化を図る
	6月	上木の枝切り戻し	ライラックの光量確保を図る
樹形管理	花後	花穂・老幹切除、枝透かしを行う	
		ひこばえによる樹体の更新を図る	
冬囲い	11月	幹寄せ、しおりをを行い、積雪による枝折れを防ぐ	



#### ④ 「フジ」

主要園路の藤棚、日本庭園の藤棚は当公園の初夏を彩ります。適切な病虫害予防と剪定により、初夏の色と香りを演出します。冬の剪定においては、花が棚から垂れ下がるよう、不要な枝を抜き取ります。



##### フジの主な管理作業計画

植床	4月下旬	剪定枝堆肥とチップでマルチング	健全な成長を図る
除草	適時	—	
防除	7月	こぶ病の病巣切除	
	9月	根頭癌腫罹病株は伐根・客土・補植	
樹形管理	成長期	垂れ下がったつるは適宜、詰める	
	11月下旬	当年枝の4.5芽、花芽を残して、切除	

#### ⑤ 「モンタナマツ」

モンタナマツなどの管理においては、刈込みとともに枝透かしを励行し、樹形の維持と病虫害予防に努めます。積雪への適応性があることから冬囲いは施しません。

##### モンタナマツの主な管理作業計画

除草	適時	—	
樹形管理	7-8月	刈込みと枝透かし	

#### ⑥ 「刈込みのオンコ」

オンコは、枝の伸長がとまる6月下旬から7月にかけて刈込みを行います。また通風と緑葉の更新、枝配りのために枝透かしを行い、樹形の維持と病虫害予防に努めます。積雪や寒風の被害を防ぐため根曲竹とムシロで冬囲いをします。

##### 刈込みのオンコの主な管理作業計画

除草	適時	—	
樹形管理	4月上旬	冬囲い外し後、枝を広げて癖をなおす、枯れ枝切除	
	7-8月	刈込みと枝透かし	
冬囲い	11月下旬	根曲竹5本に荒縄らせん巻上げ、ムシロで覆う	

## 高木類の管理

### ① 高木の落葉広葉樹

カツラやハルニシ、シダレヤナギ、シナノキ、ニセアカシア、プラタナス、ポプラ類などの高木は、当公園の林冠を構成します。

生き生きと鮮やかな緑を維持するために、街路樹や公園樹の剪定枝を加工したチップや堆肥を敷き均し、表層土壌の改良を行います。また、折れ枝等があれば適宜処理します。

清々しい公園樹の樹形を維持・継承するために、大規模な剪定及び危険木処理については、札幌市と協議します。

高木の落葉広葉樹の主な管理作業計画

施肥	11月下旬	衰弱の見られる樹木には剪定枝堆肥マルチング
支柱管理	適時	定植後4年を経過した支柱は撤去
その他	適時	折れ枝処理等

### ② 高木の針葉樹

単植のオンコの根の周りなど、踏圧で硬くなったところはチップでマルチングを行います。

高木の針葉樹の主な管理作業計画

除草	6月、8月	—
支柱管理	適時	定植後4年を経過した支柱は撤去
その他	適時	折れ枝処理等

### ③ 日本庭園の仕立てマツ

緑化協会が、百合が原公園の日本庭園や平岡樹芸センターで培った、マツの仕立て技術などによりアカマツやクロマツ、ゴヨウマツ、ヨーロッパクロマツの手入れを行います。

剪定枝堆肥、チップのマルチングで樹勢を強化し、緑摘み、枝透かし、整枝などの基本作業を行います。園路から見通せるマツには雪吊りを施し、雪国の風情を演出します。



日本庭園の仕立てマツの主な管理作業計画

除草	適時	—
樹形管理	7月	緑摘み、枝透かし、整枝
雪吊り	11月下旬	園路からの見越しのマツ類は、雪吊りなどの化粧を施す
雪下ろし	1-2月降雪時	積雪による枝折れ、葉枯れを防ぐ

#### ④ サクラ、ウメ、ズミ

緑化協会が、円山公園やモエシ沼公園のサクラ及び平岡公園のウメの管理を通して蓄積してきたノウハウを活かし、これらバラ科に属する花木の管理を行います。

また、日本庭園内のシダレザクラについては、土壌が固化することで根系からの呼吸や養分・水分の吸収が困難となり、樹勢が衰退し着花減少の原因となる可能性があるため、適時、土壌改良を行うことで樹勢回復を図ります。



##### サクラ、ウメ、ズミの主な管理作業計画

根回り	4月下旬	剪定枝堆肥とチップでマルチング	健全な成長を図る
除草	適時		—
施肥	8月下旬	硫黄	耐寒性強化を目的とする
防除	コサカバ	4月上旬被害部削除、5月上旬フェイトラップ、捕殺	
	北カハ	捕殺、バーナー焼殺	
	腐乱病	4月上旬罹病部削除	
	天狗巣病	罹病枝切除	
	根頭癌腫病	著しい被害の場合は、歴史価値を検討し、客土又は伐採	
樹形管理	4月上旬	枯死・罹病枝切除、樹形整形	
土壌改良	適時	日本庭園シダレザクラ	

#### ⑤ 西3丁目入口のイチョウ並木

どっしりとした風格のあるイチョウの並木は、当公園を象徴する緑の一つです。根回りは踏圧で土壌の固化が進んでおり、樹勢の衰退が懸念されます。土壌の団粒化を促す処置を施し、樹形と並木の景観を維持する管理に努めます。



##### 西3丁目入口のイチョウ並木の主な管理作業計画

除草	適時	刈払機
その他	適宜	折れ枝処理等

## ⑥ オオヤマレンゲ

札幌コンサートホール Kitara 横の芝生に、札幌中島ライオンズクラブから寄贈されたオオヤマレンゲが植えられています。夏は冷涼、冬は温和で適湿な土壌を好むオオヤマレンゲには、北海道の気候は過酷な環境にあります。百合が原公園では半日陰の場所に植栽されており、毎年6月から7月にかけて下向きの白い可憐な花と香りが好評です。この栽培経験及び技術を活かし、この地に適した育成管理に努めます。



### オオヤマレンゲの主な管理作業計画

植床	4月下旬	剪定枝堆肥とチップでマルチング	地温の上昇を抑え、健全育成を図る
除草	適時		—
施肥	8月下旬	硫黄	耐寒性強化を図る
防除	4月下旬	幹巻きなどで幹の体温上昇を抑える	
樹形管理	株立ちに移行させる。枯れ枝適宜切除		

## 花壇の管理

バラ園花壇には、春はチューリップ等の季節感あふれる春咲球根植物で、夏は開花期の長い一年草中心の植栽で、公園を訪れる人をお迎えします。

花壇は適度な株密度を維持し、群落として維持するために、花がら摘みや除草など日常の手入れに重点を置き管理します。

なお、植栽から維持管理全般について、当公園で活動しているボランティアの方々とは連携・協働して管理します。



### 花壇の主な管理作業計画

土づくり・施肥	5月：1回	緩効性肥料
一年草植え込み	6月：1回	サルビア、マリーゴールド等
除草	適時	—
一年草抜き取り	10月：1回	サルビア、マリーゴールド等
球根植え込み	9-10月：1回	チューリップ
球根抜き取り	6-7月：適時	チューリップ

## 草本類の管理

### 日本庭園の草本類

入口付近のコグマザサは、5月上旬に刈り取り、新鮮な緑色の新葉に更新します。

池のハナショウブは、月に1回程度の除草を行います。

マツ類の下草として植えられているマンリョウなどは、定期的に灌水し、生育環境を整えます。耐陰性のあるシダの仲間やリュウノヒゲなどの植物の導入を計画し、夏の日本庭園の裸地をなくします。



## 植物リサイクル

札幌市と協議し、公園内に堆肥ヤードを確保しています。剪定枝や伐採木を粉碎して木材チップを、また、草本類の刈草や落葉、夏剪定枝で堆肥をつくっています。



【植物リサイクル事例】

### 【豊平川緑地（上流地区）植物育成管理の基本的な考え】

豊平川緑地（上流地区）は、河川特有の開放的な草地景観を有し、その中で春から秋にかけては様々なスポーツやレジャーなどで、老若男女を問わず多くの市民に親しまれています。

この開放的な景観を維持し、市民が安全・安心・快適に利用でき、心身ともに健やかに過ごせることを目指した植物の育成管理を行います。

### 【豊平川緑地（上流地区）における植物管理】

#### 豊平川緑地南7条・南大橋パークゴルフ場（有料施設）

豊平川緑地南7条・南大橋パークゴルフ場では、次のとおり芝生管理を行います。

草刈	フェアウェイ	回数	1回/週程度（26回/年）	ライダー刈、 自走刈
		刈高	4-6月、9-10月:2-3cm、 7-8月:4cm	
	ラフ	回数	1回/2週程度（8回/年）	ライダー刈、 ハンド刈
		刈高	4-6月、9-10月:6cm、 7-8月:6cm	
	セミラフ	回数	1回/週程度（23回/年）	ライダー刈、 自走刈
		刈高	4-6月、9-10月:5cm、 7-8月:6cm	
ホールカップ切り		1回/年確認 適時		
灌水		4-5月、9-11月:1回/3週間程度 6-7-8月:2~3回/週程度（25回/年程度）		
施肥	窒素量/m <sup>2</sup>	5g/m <sup>2</sup> ・年(2回/年)		
エアレーション		1回/年：春雪解け後		
目土散布		1回/年：春雪解け後		
芝生補修		張替等適宜実施、9月にオーバーシードによる更新		
雑草対策	セイヨウナシ、ホト、ブナ、 ソメイヨシノ	刈込みにより種子 を散布させない		除草剤は使用しない
	オチャドなど	人力で伐根除草		
	低木の根際	人力で伐根除草		マルチングにより発芽を抑える

なお、南22条パークゴルフ場のコースの維持管理については、「豊平川中の島パークゴルフ協会」と連携・調整しながら行います。

## 豊平川緑地内野球場（有料施設3面）

有料施設である豊平川緑地南 22 条野球場3面では、次のとおり芝生管理を行います。

草刈	外野	回数	6回/年	乗用刈り機 自走刈り機 刈り払い機
		刈高	4-6月、9-10月:3cm、 7-8月:4cm	
芝生補修		適時実施、10月にオーバーシートによる更新		
内野整備（春）		3面×1回		
内野整備		3面×1回/2週		
外野芝生の雑草対策		刈込みにより種子を散布させない		除草剤は使用しない
内野の雑草対策		1回/月、人力で伐根除草		

## 豊平川緑地内野球場（無料施設4面）

無料施設である少年野球場3面では、次のとおり芝生管理を行います。

草刈	外野	回数	4回/年	乗用刈り機 自走刈り機 刈り払い機
		刈高	4-6月、9-10月:3cm、 7-8月:4cm	
芝生補修		適時実施、10月にオーバーシートによる更新		
内野整備（春）		3面×1回		
内野整備		3面×6回		
外野芝生の雑草対策		刈込みにより種子を散布させない		除草剤は使用しない

## 芝生・草地の管理

当緑地内の芝生・草地の管理は、次表のとおり行います。草刈り前には芝生・草地内の小石等を除去するなど、石の飛散防止に努めます。また、作業中は利用者と作業員の安全管理に十分に配慮します。作業中に利用者が付近を通行する際には、作業を一時中止し、利用者の安全を確認したうえで作業を再開します。

草刈	回数	3回/年	刈草は粉碎
	刈高	5cm	
	主要機械	ハンマーナイフモア	
	補助機械	ハンドガイド式	小回り部分、斜面
刈払い機		樹木廻り、工作物周辺	

## 低木類及び高木類の管理

当緑地内の低木類及び高木類の管理に関しては、当公園における管理に準じて行います。また、実生等で自然に増えた樹木については、都度除去します。

年間維持管理計画表 中島公園

業務名	規模・単位	回数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
《 基本管理 》															
日常巡視	236,295 m <sup>2</sup>	359 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 清掃管理 》															
日常清掃	236,295 m <sup>2</sup>	359 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
便所清掃	7 箇所	359 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
便所屋上清掃	7 箇所	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鴨ヶ川清掃	600 m	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
菖蒲池清掃	15,000 m <sup>2</sup>	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
日本庭園滝清掃	110 m <sup>2</sup>	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 芝生管理 A 》															
草刈	36,500 m <sup>2</sup>	10 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
灌水		適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
施肥	36,500 m <sup>2</sup>	2 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
除草	1,120 m <sup>2</sup>	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 芝生管理 B 》															
草刈	48,600 m <sup>2</sup>	8 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
灌水		適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
施肥	48,600 m <sup>2</sup>	1 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
除草	1,300 m <sup>2</sup>	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 樹木管理 》															
剪定・伐採	340 本	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
冬囲い設置・撤去	4,340 本	2 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
刈り込み	2,590 本	1~3 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
倒木・枯損木処理		適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
落葉清掃		適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 施設管理 》															
遊具自主点検		200 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
遊具業者点検		2 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
遊具設置・撤去		2 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水飲み台開閉		2 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
園路灯点検		1回/月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 花壇管理 》															
土づくり・施肥		1 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一年草植え込み		1 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
除草		20 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
灌水		適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一年草抜き取り		1 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
球根植え込み		1 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
球根抜き取り		適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 その他施設管理 》															
管理事務所															
機械整備	680 m <sup>2</sup>	365 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事務所清掃・整理	132 m <sup>2</sup>	52 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
倉庫整理	418 m <sup>2</sup>	12 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
倉庫清掃	418 m <sup>2</sup>	24 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
利用者対応・案内		359 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
屋外有料施設受付		359 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
イベント対応		適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
菖蒲池周り															
ロープ柵設置・撤去	840 m	4 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6月-札幌まつり
防護柵設置・撤去	30 m	2 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 その他管理 》															
日本庭園門扉開閉	2 箇所	190 日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ハチの巣撤去		必要時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カラスの巣撤去		必要時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
《 冬期管理 》															
園路直営除雪	1,423 m	20 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
園路業者除雪	1,193 m	20 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事務所周辺除雪	1,569 m <sup>2</sup>	20 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事務所屋根除雪	709 m <sup>2</sup>	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
四阿屋根除雪	3 箇所	適時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
スノーボード設置・撤去	1,193 m	2 回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

年間維持管理計画表 豊平川緑地（上流地区）

緑地

管理項目	管理内容	規模・単位	回数等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本管理	日常巡視（4～11月）	1 式	244 回												
	冬季点検（12～3月）	月1 回	4 回										+	+	+
清掃管理	日常清掃（4～11月）	428,226 m <sup>2</sup>	244 回												
	日常清掃（12～3月）	428,226 m <sup>2</sup>	適時												
	特別清掃（4月）	428,226 m <sup>2</sup>	1 回	-											
芝生管理	草刈A	4,210 m <sup>2</sup>	3 回												
	草刈B	717,900 m <sup>2</sup>	3 回												
	草刈C	36,800 m <sup>2</sup>	3 回												
植栽管理	緑地内樹木管理	428,226 m <sup>2</sup>	適時												
	寄せ植え刈込	3,683 m <sup>2</sup>	適時												
	生垣刈込	290 本	適時												
	冬囲い設置・撤去		2 回												
トイレ管理	開放・閉鎖	16 棟	2 回												
	清掃	16 棟	206 日												
	施設点検	16 棟	206 日												
遊戯施設管理	日常点検（冬季は冬季点検時）		248 日												
	定期点検（点検・注油）	4.7 月	2 回												
	冬囲い設置・撤去		2 回												
特殊施設管理	駐車場管理	4 箇所	198 日												
	ゲート開放・閉鎖		198 回												
その他管理	救助用浮輪点検	19 台	6 回												
	救助用浮輪設置・撤去		2 回												
	鯉の巢駆除		必要時												
	カラスの巣駆除		必要時												

南2条野球場

管理項目	管理内容	規模・単位	頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本管理	日常巡視	1 式	189 回												
清掃管理	開放前清掃（石拾い含む）	49,200 m <sup>2</sup>	1 回												
	日常清掃	49,200 m <sup>2</sup>	189 日												
芝生管理	草刈	35,000 m <sup>2</sup>	6 回												
グラウンド管理	開放前整備	3 面	1 回												
	定期整備	3 面	6 回												

少年野球場

管理項目	管理内容	規模・単位	頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本管理	日常巡視	1 式	189 回												
清掃管理	開放前清掃（石拾い含む）		1 回												
	日常清掃		189 日												
芝生管理	草刈	72,900 m <sup>2</sup>	4 回												
グラウンド管理	開放前整備	4 面	1 回												
	定期整備	4 面	3 回												

テニスコート

管理項目	管理内容	規模・単位	頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本管理	日常巡視	1 式	189 回												
清掃管理	開放前清掃		1 回												
	日常清掃		189 回												
施設管理	テニスコート ネット設置・撤去	9 面	2 回												

徒歩池（南12条・南27条・南30条）

管理項目	管理内容	規模・単位	回数等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本管理	日常巡視	1 式	86 回												
清掃管理	開放前清掃		7 日												
	日常清掃		86 日												
	閉鎖後清掃		3 日												
施設管理	開放前施設点検		7 日												
	池点検		86 日												
	遊器具点検（南12条除く）		86 日												
	ポンプ設備点検		86 日												
	備品類点検		86 日												
水管理	水質調査（開放前1回含む）	3回/1 日	87 日												
	水量確認		86 日												
駐車場管理	巡視・清掃（南12条除く）		86 日												
	車輛誘導（南12条除く）		37 日												
ゲート管理	開放・閉鎖（南12条除く）		86 回												



南7条パークゴルフ場

管理項目	管理内容	規模・単位	回数等	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
オープン準備	受付所(プレハブ)点検	1 棟	2 回	+											
クローズ後作業	冬囲い撤去・冬囲い作業		2 回	+											
	外周ネット設置・撤去	約500 m	2 回	+											
	コース内仕切りネット設置・撤去	約500 m	2 回	+											
	OB杭打ち込み・撤去	約200 本	2 回	+											
	ホールカップ設置・封鎖	18 H	2 回	+											
	オープン前清掃	15,014 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	オープン前コース内点検・清掃	14,160 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	オープン前施設点検・清掃	770 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	オープン前駐輪場清掃	84 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	簡易水洗トイレ清掃・給水	2 棟	適時	+											
営業日作業	ピンフラッグの設置・撤去	18 本	189 回	+											
	敷地内始業前点検・清掃	15,014 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	コース内始業前点検・清掃	14,160 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	施設等始業前点検・清掃	770 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	駐輪場始業前点検・清掃	84 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	受付事務(使用料金徴収)	1 式	189 回	+											
	コース内監視	1 式	189 回	+											
	簡易水洗トイレ管理	1 式	200 日	+											
整備日作業	草刈(フェアウェイ・グリーン)	3,500 m <sup>2</sup>	26 回	+											
	草刈(ラフ)	13,930 m <sup>2</sup>	8 回	+											
	植栽周り草刈・除草	250 m <sup>2</sup>	4 回	+											
	ホールカップ切り	18 ヶ所	4 回	+											
	施肥	14,160 m <sup>2</sup>	2 回	+											
	ティーグラウンド人工芝張替え	4 ヶ所	必要時	+											
	芝生補修	3,500 m <sup>2</sup>	適宜	+											
	施設修繕	1 式	必要時	+											
	エアレーション	3,500 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	目土散布	3,500 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	灌水	14,160 m <sup>2</sup>	25 回	+											

南大橋パークゴルフ場

管理項目	管理内容	規模・単位	頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
オープン準備	受付所(プレハブ)点検	1 棟	2 回	+											
クローズ後作業	冬囲い撤去・冬囲い作業		2 回	+											
	外周ネット設置・撤去	約600 m	2 回	+											
	コース内仕切りネット設置・撤去	約500 m	2 回	+											
	OB杭打ち込み・撤去	約200 本	2 回	+											
	ホールカップ設置・封鎖	18 H	2 回	+											
	オープン前清掃	31,460 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	オープン前コース内点検・清掃	22,090 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	オープン前施設点検・清掃	1,220 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	オープン前駐輪場清掃	170 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	簡易水洗トイレ清掃・給水	1 棟	1 回	+											
営業日作業	ピンフラッグの設置・撤去	18 本	189 回	+											
	敷地内始業前点検・清掃	31,460 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	コース内始業前点検・清掃	22,090 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	施設等始業前点検・清掃	1,220 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	駐輪場始業前点検・清掃	170 m <sup>2</sup>	189 回	+											
	入口ゲートの開閉	1 式	189 回	+											
	受付事務(使用料金徴収)	1 式	189 回	+											
	コース内監視	1 式	189 回	+											
	簡易水洗トイレ管理	1 式	200 日	+											
整備日作業	草刈(フェアウェイ・グリーン)	5,000 m <sup>2</sup>	26 回	+											
	草刈(ラフ)	15,350 m <sup>2</sup>	8 回	+											
	草刈(パークゴルフ場以外)	8,620 m <sup>2</sup>	3 回	+											
	植栽周り草刈・除草	250 m <sup>2</sup>	4 回	+											
	ホールカップ切り	18 ヶ所	4 回	+											
	施肥	20,700 m <sup>2</sup>	2 回	+											
	ティーグラウンド人工芝張替え	4 ヶ所	必要時	+											
	芝生補修	5,000 m <sup>2</sup>	適宜	+											
	施設修繕	1 式	必要時	+											
	エアレーション	5,000 m <sup>2</sup>	1 回	+											
	目土散布	5,000 m <sup>2</sup>	1 回	+											
温水期作業	灌水	20,700 m <sup>2</sup>	25 回	+											

南22条パークゴルフ場

管理項目	管理内容	規模・単位	頻度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	オープン・クローズ作業		2 回	+											
	日常監視	1 式	189 日	+											
	草刈(フェアウェイ・グリーン)	2,200 m <sup>2</sup>	3 回	+											
	草刈(ラフ)	2,400 m <sup>2</sup>	3 回	+											

(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

## (2) 仕様書等との差異

### (2) - 1 維持管理業務特記仕様書との差異

#### ① 彫刻・記念碑等の管理について

当公園内には、北海道や札幌に深く関わりのある彫刻・記念碑等が多く存在します。彫刻・記念碑等の管理について、特記仕様書等に記載はありませんが、当コンソーシアムでは現在、市民ボランティア「札幌彫刻美術館友の会」と連携し、清掃作業や表面保護剤の塗布等のメンテナンス作業を実施しています。今後もこの活動を継続し、歴史ある大切な彫刻・記念碑等を次代に継承します。

#### ② シダレザクラの管理について

当公園内には年輪を重ねた古木が多く存在し、中でも日本庭園のシダレザクラは当公園の春の風物詩として多くの方に親しまれています。長い年月が経ち土壌の固結が見られることから、今後、樹勢が衰退し花数が少なくなる可能性があります。これらの樹木の管理について、特記仕様書等に記載はありませんが、当コンソーシアムでは、これまで蓄積してきたノウハウを活かし、適時土壌改良を行うことで健全な生育を図ります。

### (2) - 2 維持管理基準表との内容・数量の差異

当コンソーシアムの管理運営経験を活かし、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理基準の変更を提案します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

## 中島公園

### 【芝生管理】

当コンソーシアムでは、維持管理業務計画で記述したとおり、「芝生 A」・「芝生 B」・「明るい林床」・「暗い林床」の4段階にランク分けし、メリハリのある効果・効率的な維持管理を行います。

管理内容	維持管理基準表	計画
草刈	4回/年	芝生 A：10回程度/年
		芝生 B：8回程度/年
		明るい林床：5回程度/年
		暗い林床：草刈なし、適時土壌回復
施肥	2回/年	1～2回/年

## 【施設管理】

### ① 遊具の管理について

遊具の自主点検は年56回となっていますが、スタッフが毎日の巡回時に目視による日常点検を実施するほか、打診等も含めた月次点検を月1回行います。

管理内容	維持管理基準表	計画
遊具自主点検	56回/年	日常点検：200回/年
		月次点検：8回/年

### ② ベンチの管理について

ベンチ管理の記載はありませんが、スタッフが毎日の巡回時に目視による日常点検を実施するほか、遊具点検に併せて年2回の有資格者による定期点検を行い、安全対策を図ります。また、グリーンシーズンには特別清掃として適時拭き掃除を行います。

管理内容	維持管理基準表	計画
日常点検	記載なし	1回/日
定期点検	記載なし	2回/年
特別清掃	記載なし	適時（拭き掃除）

### ③ 四阿・パーゴラの管理について

四阿・パーゴラ管理については雪下ろしの記載しかありませんが、スタッフが毎日の巡回時に目視による日常点検を実施するほか、目視・打診による月次点検、遊具点検に併せて年2回の有資格者による定期点検を行い、安全を確保します。また、グリーンシーズンには特別清掃として適時掃き掃除、水洗い清掃を行います。

管理内容	維持管理基準表	計画
日常点検	記載なし	1回/日
月次点検	記載なし	1回/月
定期点検	記載なし	2回/年
特別清掃	記載なし	適時（掃き掃除、水洗い清掃）
雪下ろし	適時	適時（園内四阿3箇所）

### ④ 水飲み台の管理について

水飲み台管理については開閉作業の記載しかありませんが、スタッフが毎日の巡回時に目視による日常点検を行い、目視・打診による月次点検を実施するほか、遊具定期点検と併せて年2回の有資格者による定期点検を行い、安全を確保します。また、グリーンシーズンには特別清掃として適時蛇口等の拭き掃除を行います。

管理内容	維持管理基準表	計画
日常点検	記載なし	1回/日
月次点検	記載なし	1回/月
定期点検	記載なし	2回/年
特別清掃	記載なし	適時（拭き掃除）

#### ⑤ 公衆トイレの管理について

公衆トイレ管理については屋上清掃の記載しかありませんが、スタッフが毎日の巡回時に点検・清掃を実施するほか、トイレ清掃業者による定期的な点検・清掃も行います。また、利用者の集中する土日祝日やイベント開催時には、汚れの度合いに応じて追加の清掃を行います。

管理内容	維持管理基準表	計画
日常点検・清掃	記載なし	1回/日
業者点検・清掃	記載なし	2回/週（冬期は1回/週）
屋上清掃	適時	適時/積雪前

#### ⑥ 集水枡・街渠枡・U型側溝の管理について

集水枡・街渠枡・U型側溝管理の記載はありませんが、春と秋の年2回の定期点検・清掃を行います。また、大雨時や融雪期等、溢水のおそれがある場合は臨時点検・清掃を適時行います。

管理内容	維持管理基準表	計画
定期点検・清掃	記載なし	2回/年（春・秋）
臨時点検・清掃	記載なし	適時

### 豊平川緑地南7条・南大橋パークゴルフ場

#### 【芝生管理（コース内）】

南7条・南大橋パークゴルフ場の維持管理基準表では、以下の基準回数のおりとなっています。当コンソーシアムでは草刈のエリアを細分化し芝生の質を確保するとともに、また灌水の回数を増やすことで品質の高いパークゴルフ場を目指します。

管理内容	維持管理基準表	計画
草刈（フェアウェイ・グリーン）	23回/年	26回/年
草刈（セミラフ）	記載なし	23回/年
草刈（ラフ）	9回/年	8回/年
灌水	14回/年	25回/年



(3) 防災業務計画

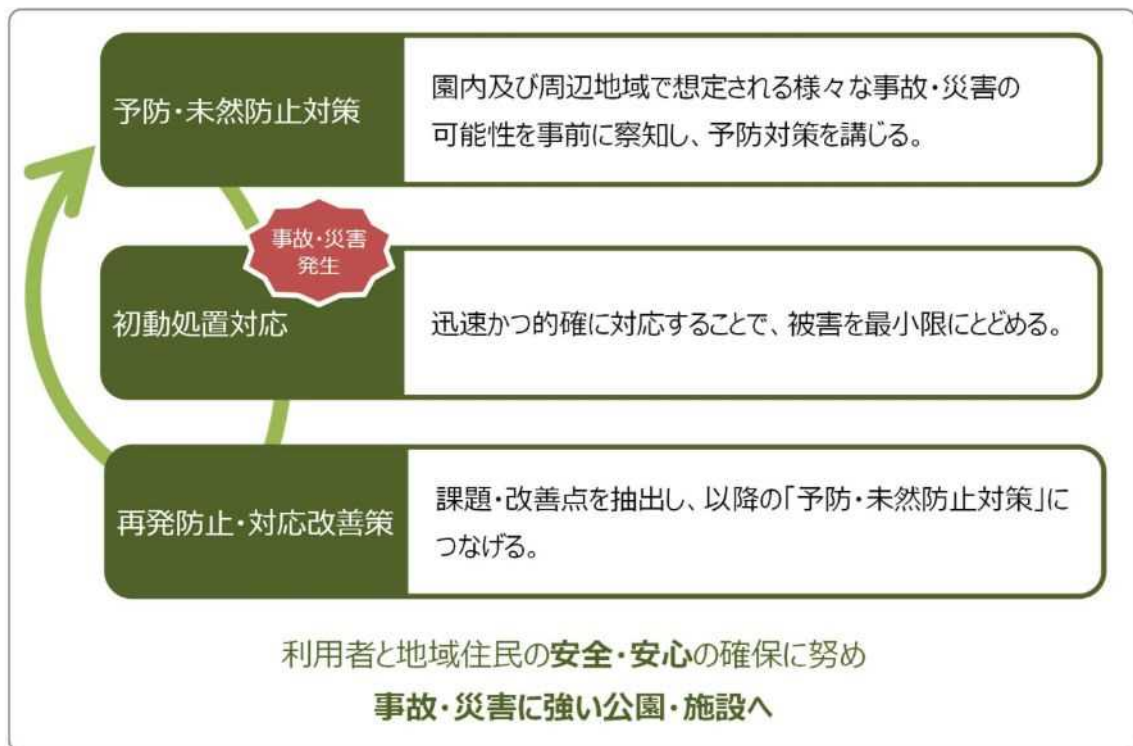
防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

### (3) 防災業務計画

#### (3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

##### 防災業務の実施方針

当コンソーシアムでは危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



当公園は災害発生時の広域避難場所及び大規模な火事の発生時の指定緊急避難場所に指定されており、それを踏まえて以下の体制・対策・対応を講じます。

##### 防災業務の役割分担

当公園・緑地で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防隊の役割分担と手順」に基づいて対応します。火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

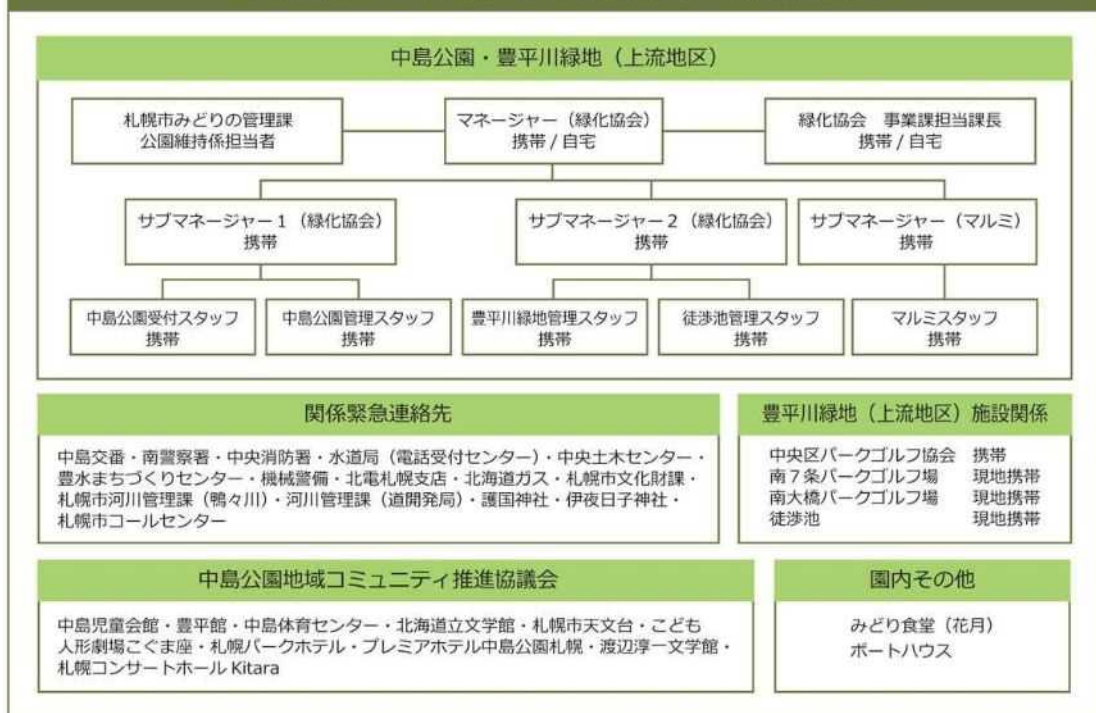
その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.105)に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.99)により迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園・緑地スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、当公園・緑地の比較的近くに居住する緑化協会スタッフ等が参集し、緊急対応の体制を整えます。

## 中島公園・豊平川緑地（上流地区） 自衛消防隊の編制と役割分担



## 中島公園・豊平川緑地（上流地区） 緊急時連絡網



### (3) - 2 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練を行い、スタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

#### ① 訓練と教育

- a 火災、台風及び地震を想定した緊急時対応の消防訓練を、年1回行います。
- b スタッフは、新規採用時にAEDの操作方法を含む普通救命講習を受講し、その後、3年ごとに普通救命講習を再受講し、知識、技術の維持向上を図ります。

#### ② 常駐スタッフの連携

- a 当公園・緑地での事故及び災害発生時に生じる事態を想定し、対応・行動イメージをシミュレーションできるよう、「自衛消防隊の編成と役割分担、緊急連絡網、災害時対応フロー」を備えます。
- b 防災に関する取組は、マネージャーの指揮の下、受付スタッフ、維持管理作業スタッフを含めた常駐スタッフ全員が効率よく連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記①の訓練等のほか、毎朝の全スタッフによるミーティングなどを活用して、随時確認します。

なお、災害時の広域避難場所に指定されている当公園では、「中島コミュ」により連携を深めた公園内の公共施設や周辺民間団体、地域住民が協力体制・連絡体制を活用し、当公園・緑地利用者や周辺住民の安全確保に努めるよう調整を図ります。

また、個々の公共施設が行う防災訓練情報を共有し、必要に応じて合同で行うことも検討します。そして、札幌市等で行われる地域の防災避難訓練が開催される際は「中島コミュ」も積極的に参画します。

### (3) - 3 事故等への対応方法

#### ■ 予防・対策

当公園・緑地で発生する可能性のある事故・傷病として、園路等での利用者の転倒・転落事故、駐車場内での事故、火災や地震等の災害による事故、枝等の落下物による事故、ダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。

#### ① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、北海道及び札幌市等からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、当公園・緑地に係る内容の場合には、それらの情報を分かりやすく公式ホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 公園・緑地内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、ホームページのほか管理事務所、園内掲示板に掲示して利用者に周知しています。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の声を積極的に反映します。

- c 当公園・緑地はもとより、緑化協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

## ② 巡回点検等による早期発見と対応

- a 日常の巡回点検においては、園内や施設の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 簡単な修繕については直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風による強風や大雨、地震発生時及び大雪等に際しては、必要に応じて随時巡視を行い、危険箇所の発見に努め、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- d 公園・緑地内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し対処します。

## ③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.105)の内容を当公園・緑地のスタッフに周知・共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.99)や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

## ④ 諸機材等の配備

- a AED を中島公園管理事務所・豊平川緑地パークゴルフ場受付2箇所(営業期間中)・徒渉池管理小屋(営業期間中)に設置するとともに、消火器・救護備品等を配備しています。公園・緑地内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速な処置・対応を施せるようにします。
- b 台風、地震などの災害に備え、必要となる下記の資材等を確保して、定期的に確認して補充・更新します。  
水電池(水を入れると使用できる電池・100本程度)、ラジオ、LED 懐中電灯、拡声器、セーフティコーン、ロープ等
- c 広域避難場所に指定されている当公園においては、現在設置している災害時支援型自動販売機の継続を、飲料メーカー・ベンダーに働きかけます。

## 初動対応

### ① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また必要に応じて消防署への通報と病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。



- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を緑化協会事務局又は当公園・緑地内に設置し、関係各所への連絡と緑化協会及びコンソーシアム各社への応援要請を迅速に行います。
- c 鴨々川や菖蒲池を有する当公園及び豊平川河川敷である豊平川緑地では、水難事故に対しても同様に救護・処置を行います。
- d 特に、地震や当公園内外での火災が発生した場合には、都心の人口密集地であることから、大きな被害に発展する可能性もあります。広域避難場所にも指定されている当公園においては、自衛消防隊や「中島コミュ」による避難誘導・消火・救命処置を行います。併せて、札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等関係機関への迅速、確実な連絡及び協力要請を行うとともに、当コンソーシアム支援スタッフや他の応援スタッフを緊急配備します。
- e 新型コロナウイルスによる感染症の流行拡大が予想される際には、公園利用について札幌市の指示に従い対応します。また、感染拡大予防対策として、手指の消毒用薬剤を建物入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒、ソーシャルディスタンス確保等の周知に努めます。また、感染者への対応に備えて、スタッフ用の防護用マスク・ゴム手袋を用意します。
- f 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。

## ② 避難・誘導

- a 台風接近時については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの処置を講じます。

特に豊平川緑地については、台風や大雨の際、北海道開発局ホームページに掲載されている、河川テレメーター情報を随時監視し、増水時には緑地利用者の安全確保と設置物の移動を行い被害防止に努めます。

### 《豊平川緑地（南22条藻岩地区）増水時対応》

内容	水防団待機	はん濫注意	避難判断	はん濫危険
藻岩テレメーター基準水位	38.60m	40.10m	41.10m	41.40m
作業項目	人員・トラック待機	現場待機	巡回・利用者 避難誘導・ 設置物移設	現場待機・ 利用者誘導

- b 当公園一帯は、札幌市危機管理対策室が発行する「札幌市洪水ハザードマップ」の中で浸水区域とされています。大雨・洪水による被災が想定される場合には公園利用者の安全を最優先し、園内放送等による避難勧告・立入禁止処置のほか、洪水時避難場所に指定されている中島児童会館への避難誘導を「中島コミュ」とともに迅速に行います。

- c 落雷発生時にも園内放送により公園利用者に告知し、「中島コミュ」と連携し公園内建物への一時避難を呼びかけ、公園利用者の避難誘導を迅速に行います。



### ③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

### ④ 被害拡大防止、二次災害の防止

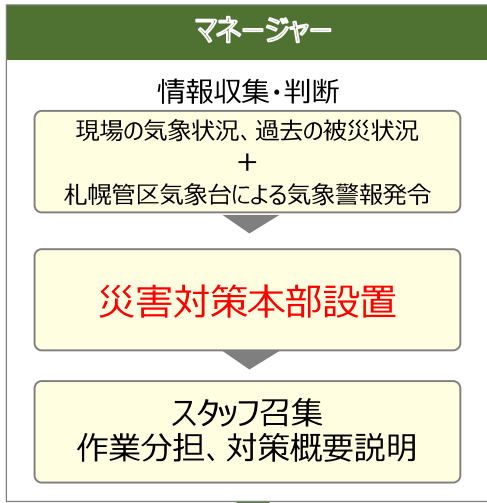
- a 火災発生時の広域避難場所に指定されている当公園においては、救護活動はもとより公園内の点検を行い、周辺住民の避難場所として札幌市及び管轄の警察署・消防署・病院等関係機関と協力して安全の確保・被害拡大防止に努めます。

- b 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当たります。
- c 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

#### ⑤ 責任ある対応

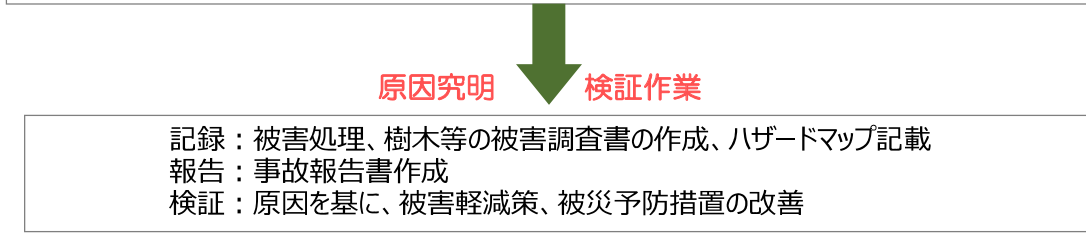
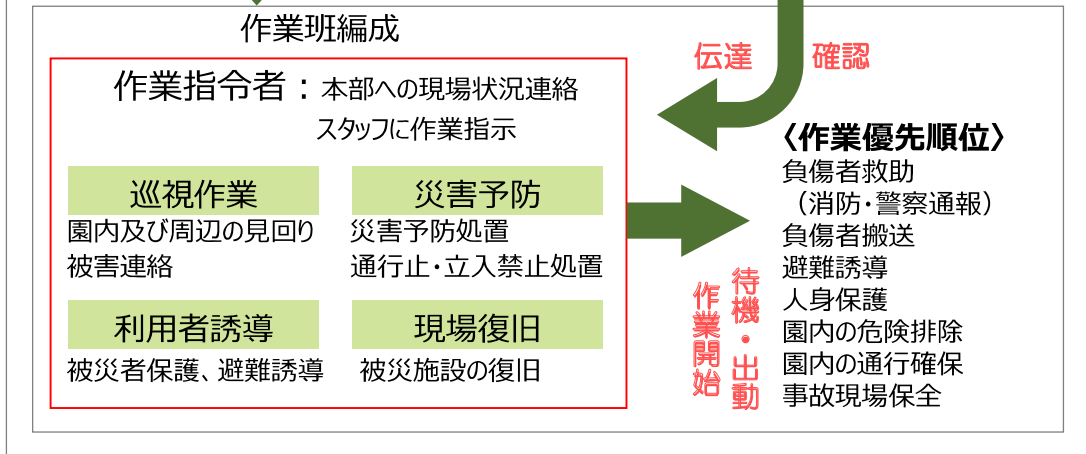
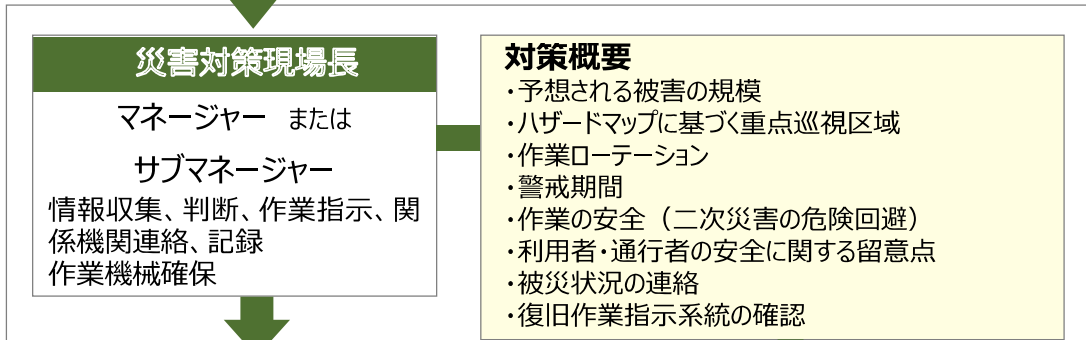
公園・緑地内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

# 災害時対応フロー



警報基準（令和3年6月8日現在）		
大雨（浸水害）	表面雨量 指数基準*	13
大雨（土砂災害）	土壌雨量 指数基準*	131
大雪	12時間	40cm
	6時間	30cm
暴風	平均速度	18m/s
暴風雪	平均速度	16m/s
	雪による視程障害を伴う	
震度速報	震度	3以上
緊急地震速報	震度	5弱以上

※表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。  
 ※土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。





## 再発防止対策

### ① 原因究明・検証

- a 事故が発生した場合には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 緑化協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市及び緑化協会事務局へ事故報告や被災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

事故報告書 No.									
発生日時	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後								
発生場所	施設名								
種別	区分 <input type="checkbox"/> 市街 <input type="checkbox"/> 公園 <input type="checkbox"/> その他								
種別	住所 <input type="checkbox"/> 札幌市 <input type="checkbox"/> その他								
報告者	氏名	年齢	所属者氏名						
被害/けがの状況									
<input type="checkbox"/> 通院 病院名 電話									
<input type="checkbox"/> 入院 退院日 電話									
事故発生状況									
第1対応者 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし									
第2対応者 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし									
原因									
<input type="checkbox"/> 公園用品 <input type="checkbox"/> 利用者所有物 <input type="checkbox"/> リース物等 <input type="checkbox"/> 設置者用品									
<input type="checkbox"/> その他									
被害物品名									
被害箇所									
札幌市への第一報告 <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済 区種別報告 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要									
対応・処置経過									
署名									
今後の対策/結果									
報告年月日									
報告者									

緑化協会 で用いている事故報告書

### ② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などを履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために活かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様に記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに活かします。

## (3) - 4 消防法への対応

当公園・緑地の指定管理に係る範囲には、消防法上の防火対象物となる施設等はありませんが、しかし、多くの市民が集い憩う場所であること、周辺には多くのマンションなど近隣住民も多いことなどから、消防法に準じて防火体制を整え対策を講じます。

### ① 消防用設備点検の実施

管理事務所内に設置されている消火器、火災報知器について、専門業者に委託して年2回の点検を行います。

### ② 消防訓練の実施

当公園・緑地で働く全スタッフを対象に、年1回の消防訓練を実施します。